

議第70号

令和2年度三島市水道事業会計補正予算案

(第 1 号)

令和2年度三島市水道事業会計補正予算案（第1号）

第1条 令和2年度三島市水道事業会計の補正予算案(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度三島市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
コンビニエンスストア等 収納代行業務委託	令和3年度から 令和6年度まで	17,533千円

令和2年9月8日提出

三島市長 豊岡 武士

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	
コンビニエンス ストア等収納代 行業務委託	17,533	—	—	令和3年度から 令和6年度まで	17,533	一般財源 17,533